

「FHC上海 2026」出品募集のご案内

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会（以下、「協議会」という。）では、中国市場への県産品の販路拡大を目的として、ジェトロ「2026年度中国日本産食品グローバル・ゲートウェイ事業」を通じて「FHC上海 2026」へ出品する事業者を支援します。

「FHC上海 2026」（中国最大規模の食品・飲料関係の見本市）

- 会 期 令和8年11月10日（火）～12日（木）【3日間】
- 会 場 上海新国際博覧中心（中国上海市）

□募集要項

- (1) 応募資格：
 - ・和歌山県内に本社を置く食品関連事業者であること。
 - ・ジェトロが募集している「2026年度中国日本産食品グローバル・ゲートウェイ事業」への申込みが完了していること。 ※別記参照
 - ・人員を派遣してバイヤーとの直接商談が可能な企業、団体、又は中国内の現地法人又は現地代理人、インポーター等に商談を委任できる日本企業
 - ・原則として既に中国国内で流通している商品であること。

※応募資格等の詳細はジェトロ「FHC上海 2026」募集案内をご確認ください。

https://www.jetro.go.jp/ext_images/services/sample_showroom/2026/pdf/FHC_shanghai1110_v2.pdf

- (2) 募集定員：50社程度 ※ジェトロジャパンプース全体での定員となります。
- (3) 出展場所：ジェトロジャパンプース内
- (4) 出展費用：無料
- ※出来る限り各社で中国語の通訳人材をご用意されることをおすすめします。
- ※その他、サンプルに係る経費（輸送費等）、出張に要する経費（渡航費、宿泊費、交通費、各種保険料等）の経費も各社の負担となります。
- ※イベント会場と共用設備（試食・試飲等に係る消耗品等を除く）はジェトロが負担します。
- (5) 支援内容：協議会からも現地へ運営スタッフを派遣するとともに、共通通訳を1名手配し、展示会で販売促進活動のサポートを行います。
- (6) 申込締切：**令和8年6月29日（月）必着**
- (7) その他：ジェトロ募集案内には、「展示会の開催中は、最低2名はブースに在席」する必要がある旨の記載がありますが、協議会スタッフ等が適宜各社ブースをサポートするため、ブースに1名常駐する形で問題ございません。

□申込方法

■ジェトロへの申込み

別記を参照の上、各事業者においてジェトロへお申し込みください。

■協議会への申込み

必要事項を記入の上、提出書類一式を下記申込先までメールにてご提出ください。

<提出書類一覧>

- (1) 参加申込書（Excelデータをメールにてご提出ください）
- (2) 別記Step02完了後にジェトロより届く「申込み受付完了のお知らせ」メールの写し

□申込・問合せ先

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会（事務局：県庁食品流通課）

担 当：佐々木・前坂

T E L：073-441-2817

E-mail：sasaki_m0033@pref.wakayama.lg.jp / maesaka_k0003@pref.Wakayama.lg.jp

本事業にお申込みいただくには、ジェトロが実施する「2026年度中国日本産食品グローバル・ゲートウェイ事業」への申込みが完了している必要があります。

下記の流れに沿ってジェトロへの申込みを期限までに完了してください。

(https://www.jetro.go.jp/services/jpfoodglobal_gateway/china.html)

ジェトロへの手続き

Step01

お申込みフォームの入力

募集要項のご確認

まずはジェトロ募集案内をご一読いただき、ご自身が応募要件を満たされているかご確認ください。

イベント申し込みページで必要事項を入力・送信してください。

※はじめてのお申し込みの方は「お客様情報登録（無料）」のち、イベント申込ページでの登録が必要となります。

[お申し込みフォームはこちら](#)



Step02

FHC上海2026への申し込み

6月29日（月）締切

STEP1のイベント登録完了自動応答メールにて、募集中の展示（常設展および企画展）に係る申込フォームが届きます。案内に従って出品希望商品等の必要情報をご登録ください。

お申込み完了後、ジェトロより「申込み受付完了のお知らせ」がメールにて送られます。

協議会への手続き（6月29日（月）締切）

以下の提出書類一式を協議会担当者までメールにより提出

- (1) 参加申込書
- (2) Step02完了後にジェトロより送られる「申込み受付完了のお知らせ」メールの写し

Step03

お申込み完了後

登録された情報及び提出書類をもとに、ジェトロが審査を行い、審査結果が通知されます。審査結果の連絡があった場合、協議会担当者へ連絡をお願いします。

採択者には、ジェトロよりサンプル輸送やイベント出展に係る詳細の連絡があります。